年金のお知らせ
Pension Infomation

令和７年度国民年金保険料について

●国民年金保険料の金額

令和7年度の国民年金保険料額は、「**月額17,510円**」です。

令和7年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和7年度の保険料改定率「1.030」を乗じることにより、17,510円となりました。

●便利でお得な納付方法をご利用ください

▶口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落とし日は月の末日ですが、土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

▶クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※ 過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

▶電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

●国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

●産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

出産予定日の6か月前から手続きができますので、お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

●会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

●マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請について

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予、学生納付特例及び産前産後免除の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

【お問い合わせ】役場住民生活課☎ 0884-77-3613

令和７年度美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

●資格要件等

1）町内に住所を有する者の子弟で、大学（短大・高専・各種専門学校を含む）、高校に在学中、または入学が決定しており、学業及び人物が優秀な方

2）学資の支弁が困難と認められる方

※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

●奨学金貸与額

大学等：月額5万円以内（無利子）／高校：月額2万円以内（無利子）

●返還期間

卒業1年後から10年以内。

ただし、年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下回ることはできません。

●貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

●申請方法

申請書類は美波町役場のホームページから印刷できます。または、美波町教育委員会・由岐公民館に置いてあります。

申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

●申請期限

令和7年5月7日（水）午後5時

【お問い合わせ】教育委員会☎ 0884-77-3620

ひとり親家庭等の入学祝金について

美波町では、ひとり親家庭等の児童及び遺児が小学校及び中学校に入学したときにおいて、入学を祝福すると共に、福祉増進を図ることを目的とし、入学祝金を贈与しております。

該当世帯で祝金の受け取りを希望される方は、申請が必要です。

●申請受付期間

令和7年4月9日（水）～令和7年5月30日（金）

●祝金額

児童１人につき１万円

●申請方法

申請書類等を美波町役場福祉課又は由岐支所にご提出ください。

郵送の場合は美波町役場福祉課宛てにご送付ください。

【手続きに必要な物】

1）ひとり親家庭等入学祝金交付申請書

2）ひとり親家庭等であることが確認できる書類（児童扶養手当証書、戸籍謄本など）

3）口座振込依頼書（口座振込を希望する場合）

【お問い合わせ】役場福祉課☎ 0884-77-3614